

令和 7 年 4 月 24 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

戦略調整室地域づくり推進課（担当：松本）

電話：06-4799-1663

高槻市 総合戦略部みらい創生室（担当：巽）

電話：072-674-7392

茨木市 都市整備部都市政策課（担当：新開）

電話：072-620-1660

高槻市・茨木市・UR 都市機構がまちづくり連携協定を締結しました ～総持寺団地および団地周辺地域の魅力向上を目指します～

高槻市、茨木市および独立行政法人都市再生機構（以下「UR 都市機構」）は、3 者が目指すまちづくりの取り組みを連携して推進するため、「高槻市、茨木市および独立行政法人都市再生機構西日本支社とのまちづくり連携に関する協定書」を令和 7 年 4 月 23 日付で締結しました。

総持寺団地は、高槻市と茨木市の両市にまたがる約 1,800 戸の団地です。入居開始から 60 年以上が経過し、高齢化などが課題になっています。今後、ストック再生を契機とした総持寺団地および団地周辺地域のまちづくりの推進に向けた取り組みなど、様々な分野で連携・協力し、地域の魅力や価値を高め、まちの発展に取り組んでまいります。



左：高槻市 濱田市長 中：UR 都市機構 高原西日本支社長 右：茨木市 福岡市長

1. 協定の名称

「高槻市、茨木市および独立行政法人都市再生機構西日本支社とのまちづくり連携に関する協定書」

2. 協定締結日

令和7年4月23日

3. 協定の目的

ストック再生を契機とした総持寺団地および団地周辺地域のまちづくりの推進に向けて、高槻市、茨木市およびUR都市機構の持つノウハウ、ネットワークならびに技術を連携活用し相乗効果を発揮することで、地域の魅力や価値を高め、まちの発展に資することを目的とする。

4. 連携および協力事項など

- (1) 総持寺団地および団地周辺地域のまちづくりに関すること
- (2) 子育て世帯などの移住定住の促進に寄与するまちづくりに関すること
- (3) 安全で安心して快適に暮らせるまちづくりに関すること
- (4) 前各号に掲げるものの他、本協定の趣旨を実現するために必要なこと

5. 協定締結の背景

UR都市機構は、賃貸住宅の管理・運営・建替え、都市再生・エリアマネジメントなどのまちづくり支援事業、災害復興事業など、様々なまちづくりの知見を有しています。

今回のまちづくり連携協定の締結は、総持寺団地および団地周辺地域のまちづくり、子育て世帯などの移住定住の促進に寄与するまちづくり、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりなどに、高槻市、茨木市およびUR都市機構が連携して取り組むことを目的としています。